

富山くらし・しごと支援センター大阪オフィス 移住相談員設置業務 仕様書

第1 委託業務の名称

富山くらし・しごと支援センター大阪オフィス移住相談員設置業務

第2 委託業務の目的

富山県への移住の促進を図るには、東京と富山において、仕事と住まいの一元的な相談機能を強化し、本県への移住者の増大を図ることとする。

第3 委託業務の内容

(1) 富山くらし・しごと支援センター大阪オフィスの運営

- ア 設置場所 近畿富山会館 2F (大阪市西区靱本町1-9-15)
- イ 営業時間 月～土 午前10時00分～午後6時30分
(日、祝日等に現地案内、移住セミナー等業務が発生する場合は対応すること)
- ウ 人員体制 移住相談員1名(常勤)は必ず設置すること

(2) 移住相談等の実施

ア 情報発信

- ① ホームページ『くらしたい国、富山「移住・交流促進サイト」』及びSNSを利用した情報発信等
※SNS(フェイスブック、インスタグラム、ツイッター、ライン等)による情報発信は、富山くらし・しごと支援センター富山オフィスと調整のうえ、週2回程度実施すること。
 - ・富山での暮らしの魅力の情報の収集と発信
 - ・富山で移住・起業するための具体的な情報発信
 - ・移住支援と地域情報サイト「SMOUT」を活用した情報発信
- ② 移住希望者からの相談に対応するための就職や住宅情報、子育て環境、医療・福祉制度等に関する情報収集・情報発信
- ③ SNSによる情報発信力の強化に関すること
(例) 各種研修会への参加や参考図書の購入 等
- ④ その他、関西・中京圏における情報発信(富山くらし・しごと支援センター大阪オフィスのPR)

イ 移住(希望)者のケア

- ① 富山県に移住を希望する方(移住希望者)の相談対応(VRを活用した富山の魅力PR、とやま移住応援団優待カードの発行事務を含む)
- ② 県及びふるさと回帰センター等が開催する移住イベントでの運営補助
- ③ 大阪府内、大阪府外での移住関連イベントでの相談対応
- ④ 県が開催するUIJターン就職促進イベントでの相談対応
- ⑤ とやま移住支援交通費・宿泊費助成金に関する事務
- ⑥ オンライン相談に関する事務

ウ 移住検討者を対象としたイベントの開催

- ① 大阪ふるさと暮らし情報センターでの定期相談会の開催(月1回土曜日)
- ② 関西・中京圏の移住検討者向けオンライン相談会の開催(週1回程度)
- ③ 近畿富山会館での定期相談会等イベントの開催(週1回程度)

エ 関係機関との相談連携

- ① 富山くらし・しごと支援センター各オフィスとの情報共有、連絡調整など
- ② 大阪ふるさと暮らし情報センターとの連絡調整など
- ③ 富山県大阪事務所との連携
- ④ 国、市町村など公的団体との相談に関する連携
- ⑤ 不動産業界や就職支援団体、農林漁業就業支援団体との相談に関する連携
- ⑥ その他移住相談に対応するために必要な関係機関との連携

オ その他

- ① 上記に付随するデータ集計・分析、県への月次報告、経理業務等
- ② 相談件数、移住者数の増加に向けた具体的な取り組み方針を提案し、実施すること。
- ③ 富山くらし・しごと支援センター大阪オフィスのPRに関する業務
- ④ 富山県大阪事務所業務補助

第4 委託業務の実施期間

契約日から令和7年3月31日

第5 その他

この仕様書に定めのない事項については、受託企業（団体）等と「くらしたい国、富山」推進本部が必要に応じて協議するものとする。